

令和2年度 第2回 日野市子ども・子育て支援会議  
議事録

日 時 令和2年10月1日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市役所1階101会議室

出席者 委員 遠藤委員、橋田委員、佐々木(美)委員、山上委員、伊野委員、寺田委員、  
久富委員、佐々木(慎)委員、原嶋委員、青嶋委員、小俣委員、  
土屋(和)副会長、田中会長、柗澤委員、小林委員、山下委員、中田委員

事務局 仁賀田子育て課長、中村子育て課地域青少年係課長補佐、木暮子育て課  
子育て係課長補佐、佐々木子育て課子育て係副主幹、綿貫保育課長、  
正井子ども家庭支援センター長、三輪子ども家庭支援センター主査

欠席者 北村委員、土屋(早)委員、村田委員

傍聴者 なし

(開会)

**会長**

こんばんは。ただいまより令和2年度第2回子ども子育て支援会議を始めます。まず、本日の委員会の出席状況、会議の傍聴の希望の報告をお願いいたします。

**事務局**

皆様こんばんは。子育て課の仁賀田でございます。本日は、北村委員、土屋早苗委員、村田委員の3名からご欠席の連絡をいただいております。

また、第1回会議以降、2回の人事異動があり、委員と事務局に異動がありましたのでご報告させていただきます。子ども部長 篠崎が7月31日付で退職、後任に保育課 中田課長が子ども部長に昇任され、保育課長も兼任となっております。また、本日10月1日付でも人事異動がございまして、保育課長の後任に保育課課長補佐の綿貫課長補佐が課長に昇任され、中田部長は保育課長兼任を解かれております。また、綿貫課長補佐の後任として、生活福祉課より長堀主査が保育幼稚園係長となりました。人事異動については、以上でございます。本日事務局側は新型コロナウイルス感染症対策として人数を7名に絞って出席しております。

出席人数は、過半数を超えております。本日は傍聴の希望はございません。以上です。

(1. 会長あいさつ)

**会長**

過半数の出席ということですので、本日の会議は、成立となります。

まず、式次第が会長挨拶ということになってますので、また復活したなというところで、早くマスクを取っての会議にならないかなと思いつつ、多分かなり続くんだろうなと思いつつ、ちょっと身近なところでお伝えさせていただければと。私、今近くの大学にいますけれども、幼稚園・保育園・施設で実習が始まっていて、それが予定通りできずに飛び飛びで、4年生などがもう卒業式ギリギリの来年の2月とか3月に実施するような形で、本当にスケジュールが組めない。でもそれはこちらの事情であって、実際にはそれを受け入れる幼稚園・保育園・施設、皆様が活動されてる場所が非常に大変なのかなあというふうに思っております。大学なども最初は合言葉として、前期は学びをとめるなということで、学生も教員もやってきましたけど、ところが近くの小学校、中学校、高校はもう対面で授業しながらも、大学は相変わらず前期はズームとかのオンラインで授業をやって、また後期もなんですね。ただ一方では、一年生などは、1回も大学来ないで1年間終わってしまうというのは避けたい、4年生は1回も来ないで卒業っていうのを避けたいというところで、本学においては少し対面も始めてますけど、ある大学では1年ずっとオンラインで、あるいは来年の前期もそうなりそうだというようなことで、本当にシビアなこういう問題のなか、子育てとかそういう場においては大変皆様ご苦労されていると思いますけど、そういう話も、いろいろ会議の中でお聞きできればと思いつつ今日もやってきましたので、よろしく願いいたします。

では、審議事項の前に、配付資料の説明等事務局からお願いします。

**事務局**

では、本日の資料の確認をいたします。

・資料1 日野市子ども・子育て支援会議委員名簿

こちらは、先ほどご説明しました通り、人事異動による変更がありますので、本日机の上に置かせていただいております。裏面が、事務局名簿となっております。

・資料2 新！ひのっ子すくすくプラン（第5章 163事業）令和元年度事業実績等一覧  
全40ページの冊子でございます。

・資料3 新！ひのっ子すくすくプラン第2期（第4章 162事業）令和2年度の取り組み  
一覧  
全37ページの冊子でございます。

・資料4 「新たな放課後子ども教室」の登録状況及び参加状況

・資料5 一小学童クラブ、たけのこ学童クラブ運営業務委託の選定結果及び引継ぎ等の進捗状況について

こちらは、本日机にお配りしておりますが、本日配付した資料番号が6となっている

んですけれども、資料番号 5 でございます。申し訳ございません。

- ・資料 6 ファーストバースデーサポート事業のご案内
- ・資料 7 令和 3 年度 保育園・学童クラブの入園手続き期間等の変更について
- ・資料 8 (仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会設置要領

となります。資料は以上となります。以上、資料の方は大丈夫でしょうか？

また、今まで何度かご説明させていただいておりますが、UD トークの注意事項を申し上げます。まず、発言する際には手を挙げて発言をお願いいたします。マイクを使用する際には、新型コロナウイルス対策のため、手にお手元のビニール袋をはめてマイクをお持ちください。マイクの電源を入れてから 1 秒程度おいてから発言をお願いいたします。発言を開始する際に、必ず「何々です」と名乗っていただき、発言の最後に「以上です」とおっしゃってください。そして最後に、普段よりもゆっくりご発言をいただくと正確に認識ができるというところです。

以上、ご協力をお願いいたします。以上でございます。

**会長**

ただいま、資料及びUDトークの説明がありました。何か委員の方からございますか？よろしければ、次第の審議事項に移りたいと思います。

(2. 審議事項 (1) 新！ひのっ子すくすくプラン (第 5 章 163 事業) の令和元年度実績)

**会長**

では、次第 2 審議事項 (1) 新！ひのっ子すくすくプラン(第 5 章 163 事業)の令和元年度実績について、事務局より説明をお願いします。

**事務局**

それでは、(1) 新！ひのっ子すくすくプラン(第 5 章 163 事業)の令和元年度実績について、ご説明いたします。

資料 2 をご覧ください。資料 2 は、新！ひのっ子すくすくプランの第 5 章に記載している 163 事業の令和元年度の取り組みと実績、及びその取り組みに対する担当課による評価を一覧にまとめたものになります。

第 1 回支援会議では、「子ども・子育て支援法」に規定されている事業である新！ひのっ子すくすくプラン第 6 章に記載の、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業についてご説明いたしましたが、これとは別に、国の指針に基づく点検・評価の対象ではありませんが、次世代育成支援対策推進法に基づく、市全体の子育てに関連する施策がどのように取り組まれているのか、各事業についてもご確認いただくという趣旨で、資料を提示しております。

163 事業の令和元年度取り組みについて、順調という A 評価のものが 130 事業、おおむね順調の B 評価のものが 29 事業、順調ではないの C 評価のものが 5 事業、その他事業がすでに終了しているものが 1 事業でした。

本日は、子ども部関連の事業について、評価 C のものを中心に、いくつかピックアップして、課ごとに簡単に紹介させていただきます。

まず、子育て課の担当事業です。

資料 2 の 2 ページ 1 段目、⑦学童クラブ（放課後児童健全育成事業）です。これは A 評価のものでございます。近年増加傾向にある学童クラブの利用者数への対応、また、利用者の利便を図った取り組みを進めています。平成 31 年 4 月に滝合小学校敷地内に「たけのこ学童クラブ」を新設し開所しました。同小学校内では「たけのこ学童クラブ」と「たきあい学童クラブ」の 2 施設の運営となり、この地域の利用者の増加に対応しております。

育成時間の拡大においては、平成 31 年 4 月(令和元年度)から民間活力導入により、七小学童クラブ、及びしんめい学童クラブの運営委託を始めました。一年を通して午後 7 時までの育成時間の拡大を開始し、土曜日も午前 8 時から午後 7 時までの育成時間の拡大が実現されております。

次に、19 ページ 中段、①自然体験広場でございます。評価は C ということになっております。自然体験広場は、小・中学校の夏休み期間に仲田の森蚕糸子園内に開設し、体験学習の場として、自然の中での遊びやデイキャンプなどの野外活動の機会を提供することで、子ども達の体験活動の充実・振興を図り生きる力をはぐくむことを目的としています。秋にも 1 日限定で、同敷地内で「あきなかだ」を開催し、たき火など野外での遊び場を提供しております。昨年度の実績は、記載のとおりとなりますが、夏休み期間が短縮されたことや、桑ハウスの改修工事に伴う実施規模の縮小などもあり、単純な比較はできませんが、参加団体・人数ともに、この数年減少傾向にあります。また、ふれあいホール横にある、三世代交流館の集会室 1 - 3 について、例年スタッフ待機場所等として使用していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、ふたば学童クラブの育成室として使用しております。また、桑ハウスは 2017 年に国登録有形文化財に指定され、今年 10 月末に改修工事も終了することから、今までのような体験広場の在り方ではなく、新型コロナウイルスの対策や今後の桑ハウスの利活用も考慮した取り組みを考えていかなければならないところで

す。

次に、36 ページ 1 段目、⑥あいさつ運動です。これも評価は C としております。子どもと大人が顔見知りとなり、あいさつや声かけを通して地域がつながることで、犯罪から子どもたちを守ることを目的に、平成 17 年度より事業を開始しております。奇数月に、教職員、市職員、自治会、シルバー人材センターなど地域の方々が、小・中学校の校門前で、登校してきた子ども達をあいさつで迎えるという取り組みですが、今年の 3 月以降はコロナウイルスの影響により中止となっております。この事業については、本来の「地域で子ども

を見守る」という目的から逸れて、「校門でのあいさつ運動」という面が強くなっていることや、昨年度、挨拶運動に参加した管理職にアンケートを取った結果、地域の方が一人も参加していないなどの理由により、事業の目的と整合していないと回答した人が約半数いたことなどから、今後の事業の在り方について検討していかなければいけないところです。

次に、38 ページ 中段、①家族ふれ愛の日啓発（写真展）です。これも評価を C としております。日野市では、毎月第 3 日曜日を「家族ふれ愛の日」と定め、家族のふれ合いを通して、心の通う温かな家庭づくりを啓発しています。令和元年度までは、10 月に写真を募集し、入選作について表彰式及び写真展を開催していましたが、「家族ふれ愛の日」の認知度が低いこと、また、啓発活動の一環としての写真展がメインとなり、本来の目的から逸れてしまっていること、などの理由により、令和 2 年度からは、写真展という形式にとられず、市ホームページで通年で「家族ふれあいアルバム」という取り組みで啓発をしているところです。

以上、子育て課の事業実績です。続きまして、保育課よりご説明させていただきます。

#### **事務局**

保育課の令和元年度事業実績についてです。保育課は C 評価はありません。

保育の必要がある方へサービスを提供するという、保育課ならではの業務が多いことから、現在の業務を引き続き行うという決まり文句のような内容が多い実績一覧になっております。そんな中で、9 ページ 4 段目、保育園での妊婦の受け入れと 39 ページ 1 段目、幼稚園・保育園での中高生の受け入れについてご報告いたします。まず、保育園での妊婦の受け入れです。初めて妊婦になられた方々が保育園に来園いただき、実際に乳幼児と接して、子育ての練習のような体験をしていただくものです。健康課で行っている離乳食教室や両親学級の実体験バージョンになります。実際に乳児のオムツを交換してみたり、あやしてみたり、離乳食を食べているところを観察したり、大変有意義な事業となっております。参加された方々はみなさん満足されて帰られます。

次に保育園等での中高生の受け入れです。中学生は授業の一貫で、職業、職場体験として 2 日間、各保育園で保育士の補助ということで保育体験してもらっております。高校生は市内の 3 つの都立高校を中心に、自ら実体験をしたいという生徒を受け入れております。中学生、高校生とも、男女の生徒が参加し、最初は乳幼児とどのように接したら良いのか分からず、落ち着かない状態ですが、こちら最後には、「子どもがかわいかった」「良い体験ができた」と満足して学校に帰って行かれます。将来に希望が持てる事業として報告させていただきました。ただ、今年度は新型コロナウイルスの関係で事業の展開が難しいことが残念でなりません。以上でございます。

#### **事務局**

続きまして、子ども家庭支援センター長よりご報告させてご説明させていただきます。子

供家庭支援センターでは、評価が B または C がついたものとなった事業についてご説明いたします。

まず、資料 2 の 3 ページ 14 番のトワイライトステイについてです。評価 B ということでその理由といたしましては、平成 30 年度は 216 件の利用があったんですが、令和元年度につきましては 169 件と、若干減となりました。例年利用の多い夏休みの期間に令和元年度は利用が少なく、逆に利用の少なかった 12 月から 1 月に利用が多かったという状況がございます。新型コロナ禍による影響で、特に令和元年度の最後の方と、あと今年度につきましてもその影響が出ておりました減少しておりますが、大変必要な事業というふうに考えておりますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6 ページ中段①市民参加での居場所作りと 4、7 ページの③、子育てパートナー事業につきまして、こちらの同じ事業の内容になりますので、評価 B ということでご説明いたします。子育てパートナー事業は NPO 法人に委託し、市民の参加による子育て支援者養成講座を継続して開催し、地域での子育て支援に関わる人材を育成して、居場所作りを進めております。現在子育てパートナーの会は約 40 名で活動しておりますけれども、この数年、微減もしくは横ばいというような状況が続いております。その原因といたしましては、パートナー養成講座受講者が会員になる割合が割と少なく、年によっては退職者の方、脱退する方の方が多いというような状況がございます。しかし、引き続きより受講者を増やす努力と、養成した人材の活躍の場作りに当センターとしては努めてまいりたいと思っております。

続きまして、7 ページ 4 番のさんぽっぼひろば事業です。令和元年度より、幼児教育無償化の影響で、園児数が大幅に減少いたしまして、2 クラスから 1 クラスに減らしての運用となりました。委託事業として行っていたわけですが、受託者からも、園児の減により、集団生活における保育効果が見込めないため、事業終了の意向が示されたこと、土砂災害特別警戒区域に現場が指定されまして、安全確保上からも継続した運営が難しいというふうに判断いたしまして、令和元年度をもって廃止ということになったものでございます。評価としては、終わりということで C という評価になっております。

続きまして 10 ページの最上段⑨親の子育て力向上講座です。該当講座は A C T すこやか子育て講座ということになります。こちらにつきましては、平成 26 年度から実施しておりますが、定員が 16 名なんですけれども、2 クールとも受講生が定員に満たなかったということで、今回評価 B ということになりました。一時は募集開始 15 分ぐらいで定員を超えてしまうほどの、非常に人気のある講座だったんですけれども、この 2 年ほど応募状況に変化がございました。令和元年度はホームページから申し込めるようにして QR コードの活用を行うなど、より簡単に申し込みができるように工夫をして募集をいたしましたが、前期後期 2 回の開催とともに、16 名の定員には満たない状況がございました。令和 2 年度は新たに思春期講座を開催し、A C T すこやか講座については 1 回の開催に変えるなどの工夫をしておりますが、こちらの講座についての再考も含めて今後の講座のあり方について検

討してまいりたいと思います。私からは以上です。

#### 事務局

以上で、子ども部関連の令和元年度実績についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 会長

ありがとうございました。それでは、第 5 章 163 事業の令和元年度実績について、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

#### 委員

2点あるんですけども、1点はちょっと個別の内容のことです。もうすでに仁賀田課長が触れられてたんですけども、資料 2 の 6 ページの市民参加での居場所作りの中のふれあいホールと、仲田の森蚕糸公園の一体的な活用という中の集会室 1-3 の利用についてです。今おっしゃったように昨年度はここを使ったので、我々の仲間のはだかんぼうさんという野外の子育てサークルも、外で活動しつつ室内でもっていうことでできてますが、今年度から学童さんも拡大しているのかもしれないもしくはコロナの対応なんですかね、そこが使えなくなってます。それはそれで学童が安心した場になって、しかも人数も増えてるっていうことでそうなるのはそれはそれでいいと思うんですが、もともと仲田の森のあそこにふれあいホールを作るときに、三世代交流っていうことも掲げて、スポーツ施設だけじゃないって言うのを掲げたのが、集会室 1-3 とか今学童になっちゃったんですが他の部屋もそういうのがあったんですね。それがなくなってってしまうのであれば、これは次の資料になってしまうんですけど、資料 3 の令和 2 年度の取り組みの 8 ページの中で、ふれあいホールと 1-3 の利用について、まだまだ継続しますよみたいになっているので、そののところはどういう方針なのかなと。やはりあそこはもう学童さんメインにしていきますよっていうことであれば、今後のところにもそれは明記していただいた方がいいのかなと。桑ハウスが改修されて今後オープンになっていきますので、我々としても桑ハウスをどうなってくんできなくて市内のいろんな方に聞いてるんですけども、まだどこも何も決まってませんっていうことで、それもいろんな事情があると思いますが、ぜひ子育て課さんの方からふれあいホールでの室内が使える場所が、市民としてこういうふうになくなってしまいますので、あの桑ハウスの方は柔軟に今後も使えるようにというのはちょっとプッシュをしていただくとありがたいというふうに思います。で、実はただ室内が使える使えないだけじゃなくて、トイレの問題がありまして、三世代交流館というかその 1-3 の入り口の入ったところにトイレがあったんですが、そのトイレも今使わせてもらえなくなってしまってます。仲田の森蚕糸公園内ってトイレないんですよ。あれは、ふれあいホールを使ってって言われて、改修した桑ハウスの中にも多分トイレないはずなんです。三世代交流館のトイレが使える

からということだったのが使えなくなって、子育てしててふれあいホールの中まで入っていくと、今ふれあいホールに入る時は、誰なのか書かないといけないんです。小さい子供におしっこってせがまれて焦って漏れちゃうんじゃないかと、結構大変な思いをしている。これは我々の参加者だけじゃなく、一般の方、散歩している方もたくさんいらっしゃるので、せめてあそこのトイレは今まで通り使わせてもらえるとありがたいなと、ちょっと調整していただけるとありがたいなと思いました。まずはこの点です。

#### 事務局

ご意見をいただきましてありがとうございます。まず集会室の 1-3 なんですけれども、今おっしゃられたように、主に学童クラブが使っているという状況になっております。利用のことについて今ご質問いただいたんですけれども、まず現状で申し上げますとコロナウイルス対策という中で、少しでも蜜を避けるということで学童クラブの敷地を若干でも広げてというところでの 1-3 を使わせていただいているという視点が一点。もう一つはですね、これはトイレの件にも関わってくるんですけれども、不特定の方が学童クラブの子供たちと交わってしまうということもあって、トイレの方も今は制限をできる限りさせていただくということをお願いをしているところです。実際に保護者なども、今お迎えに来てもらうときにはドアの外側での受け渡しなどを行っているんですけれども、最後におっしゃった部分、実際にもう子供が漏れそうに来てて大人も一緒に来てて、まなざしさんなり、従来から使っている方ですというような形でもですね、排除してしまっているというところについては、この部分をもう一度実態を確認させていただいて、そもそもそこまでの話ではなくて一般で来られた方とか不特定の方が入ってしまうってということになると、今の状況ではあまりよろしくないんですけれども、ある程度どなたが入るっていうのがわかるという状況であれば柔軟な対応も考えられるので、そこは工夫をしたいということでございます。

それからもう 1 点、桑ハウスの利用というところでございます。私どももまだ桑ハウスの利用については、未定というところでございます。伺っているところでは未定なんですけれども、今ご意見として貴重な室内の活動空間というところもありますので、おそらくこれから利活用を進めていくこととなりますので、今いただいたご意見を担当する部署、また私どもももしかすると、その利活用を検討する一員として入れるかもしれませんので、そういう会議の中ではご要望として申し上げていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

#### 委員

ありがとうございます。ぜひご検討していただければと思います。もう一点は個別のことではなくこの資料 2 の全体のことなんですけど、ずっとお話を伺っていると、なぜこの評価が B なのか C なのかというのを課題とともに語っていただいているんですが、残念ながらこれをお渡ししてもらって事前に読んだときに、何でこれが B でこれが C、D っていうのが



わからないなと思いつながら拝見してました。プランのところも見たんですけども、やはり全体としての課題、特に重点課題が今何なのか、その課題に対して個別のこういう方策があって、この方策がそれぞれ課題に対してどうだったかというのがあって、令和元年度は5年間の事業のまとめですよ。そうすると、次の計画にはこういった方策を持って課題に対応するというのがある、それが次のプランに生かされているというのがいいのかなど。それを全部やるのはとても大変だと思いますが、全体のプランを見ても、重点課題はこれなんですみたいなことってそういえばあんまり書かれてないな。私もプラン策定にも関わって今更言うのはなんですけれども、自分を思い返すとそうだなと思いました。でも、こっちのプランは変えられなくても、こうやって年度ごとのものは対応していかれると思いますので。重点課題ってあると思うんですよ。今まで保育課さんで言えば、とにかく待機児童を減らすっていうのはもう大命題だったと思いますし、実際それに取り組んでいただいたと思っています。学童さんなんかも今伺ってますと、利用人数が増えてるとか、利用時間の拡大があるとか具体的な課題をおっしゃっていただいていたので、まずそういう重点課題みたいなものをより分かりやすくしていただいて、それでその課題に対してどんなアプローチをしてどうだった、次はどうだったってなると我々もこれ見てるので、そうですねとか意見が言えるなと思いました。以上です。

#### **事務局**

今貴重なご意見をいただきました。今回のプランの中でいわゆる重点項目というのを掲げていないというところがまず1点ございます。そちらについてはですね、今後5年という中であっても、いろいろ課題というのが毎年毎年市で動いていくということも想定されたということで、重点課題は掲げていなかったのですが、ならばということであれば、当然今年度重点課題というのがあるべきだろうというのは本当にその通りだなというふうに思っております。今日の会議のこの段階では、子ども部全体又は市全体の中で、この計画の今年度の重点課題はこれですというものがしっかり発表できる状況にはなっていないんですけども、ちょっとこれからやり方は考えますけれども、11月に次回予定されておりますので、そういう中で令和2年度の取り組みでの重点事項というのをある程度お示しをする、また11月から1月2月になってくると、次の次年度と令和3年度に向けての取り組みというのも当然動き出しておりますので、令和3年度についても、こういった取り組みを、この計画の中での、重点にしていきたいんだということをあらかじめお知らせをして、それで皆様にご意見を頂戴するというようなことを考えていきたいと思います。ただ、令和3年の場合にはシーズン全体の計画の中でもですね、どれを重点にしようっていうのを検討するということになるので、次回の11月に、そこまでお話しができるかっていうとちょっと難しいかもしれないんですが、少なくとも令和2年度はこれなんですというものが今日時点でしっかり出ていないので、そこをお見せできるように、努力していきたいというふうに思います。以上でございます。

## 委員

ありがとうございます。課長おっしゃったように 5 年というよりも、単年度ごともしくは 2 年やりながらというのが非常にわかりやすいと思いますし、全体のプランではなく、できるところから着手していただけるのが非常にいいかなと思います。ありがとうございます。

## 委員

こんばんは。この資料について、意見というかアイデアなんですが、やっぱり C とかになってるものが人数が足りなかったというものが多かったりすると思うんですが、日野市に 18 万人以上人口がいて、これが人数が満たされないっていうことも本来ならないのかなと思ったりするわけです、潜在的ニーズで言えば。じゃあなぜ来なかったかって考えると、告知がやっぱ難しいという面が多いんじゃないかなというふうに思うんです。例えば、最近ホームページとか SNS の活用などよくやられてますけども、市役所の事業数が多いだけにしょうがないと言えばしょうがないんですが、やっぱりいろいろ改修して、ポケットのナビとか市役所のホームページも作られてますけども、目的の事業にたどり着くまでにものすごくエネルギーを使って、諦めて失速しちゃうみたいなことが多いんですよね。僕も探してもなかなかたどり着かないみたいなこともあったりするんで、例えばですけど、それぞれのお家の事情があるんでしょうが、例えば家だとほとんど市の情報っていうのは、広報なんですよ。広報と流れてくる放送みたいな方が多いですね。なので、例えばその広報で申込制のものとかに関しては、その広報に QR コードを直接埋め込んじゃうとかですね、そういうふうにしてもダイレクトにその申し込みページに行けたりするような工夫とかっていうのも、紙面の作りとして検討してみるともっと参加率が上がるんじゃないかなというふうに思ったりしました。あと、写真展ですね、おそらく目的としては家族ふれあいの日の PR をすることだったと思うので、写真展は写真展ですごいなと思うんですけども、例えば、ちょっと田舎の方に行くと今日はなんとかの日です、みたいなのが防災無線で流れたりしますけど、月に 1 回程度であればそういう防災無線みたいなものを入れてみるとか、もうちょっとアナログだけど訴求力が強い方法とか、そういったものを検討していただくのもいいのかなと思ってます。必ずある時間になると音楽が流れますよね、その後ろにちょっと一言述べるとか、各課いろんなことやりたいって言って放送だらけになるかもしれないけど、心地良くないタイミングでなければ許されると思うので、そういうのも検討していただくと面白いかなというふうに思いました。以上です。

## 事務局

はいありがとうございます。まず、SNS や QR コード、そういったものを使ってもっともっと PR すべきだということについては、市も共通の認識を持っているところでござい

ます。今、広報の中に QR を入れてという話もあったんですが、ポケットナビなんかも改良をしていきたいと思って実際動き出しておりますし、9 月から LINE を日野市も開設をしました。私も入れてるんですが、まだまだ情報が入ってこないの、使っていただく方の私たちがまだまだちょっとスキルが足りてないのかなというところもあるんですけども、そういったものも積極的に活用しながら情報発信、今まで広報って話でしたけれども、一つではなくていろんな方法を使って情報発信していくことが必要なのかなというふうに思っているところがございます。また逆に、アナログ的なものも有効ですよという話でございます。今、一つの案として防災無線が出ましたけれども、防災無線にあまり情報を載せると、今まで防災無線で災害などの一大事のときに防災無線が流れてたので何かなっていうものがあるのかなと思います。あと、防災無線で全体にもものすごく聞こえがいいって話でもなくて、デジタル化したんですけども、まだしっかり届かないところもあったりします。ただ趣旨としましては、SNS を持ってないような人でも何かしらの方法を使って PR ができるのではないかとこのところだと思いますので、そちらについてもあわせて検討していきたいというふうに思います。以上です。

#### 委員

先ほど保育課の事業の報告のところ、綿貫課長の方から小・中学生とか高校生の体験、初産婦の体験について、一応この中では公立だけがここに書いてありますけど、民間の保育園でもたくさんやっているの、皆さんにちょっとそれは知っておいていただきたいなと思いました。

#### 委員

今のお話にちょっと続くんですが、保育園での妊婦の受け入れはとても素晴らしい事業だと思って今聞かせていただいていたいました。利用実績が新坂下保育園 11 名とあるんですが、いったい日野市はだいたい年間に妊婦さんはどれぐらいいて、どのぐらいの割合の方がこの事業を知っていて、どのぐらいの割合の方がこれに参加しているのか。11 名で A という評価がついていて、じゃあ一体何人を目標にこの事業を設定したのかと、本当にいい授業だし、妊婦さんは初めて妊婦になるととても不安が多いので、そういうところで少しでも何か手助けとかプラスになることがあればいいなと思っているので、その点を一つお伺いしたいなというふうに思います。

#### 事務局

一応 11 名ということちょっと少ないのかなと思うんですが、毎日やってるわけではなく年間で数回募集をかけている事業になります。1 回につき 2 名とかそういう人数で募集しておりますので、回数 5~6 回で 11 名ぐらいかなと思います。日野市は年間で 1400 人ぐらい出生されますので、その内の 11 名ということになりますけども、健康課の方で離乳食教

室や両親のママパクラスなどで沐浴とかそういう事業もありまして、実体験のバージョンということで保育課の方でも、参加しませんかというようなことになっております。ちょっと人数的に11名ということで、おっしゃる通り1400名子供が生まれるのということ、少しその辺は最近ではコロナの関係で難しいんですが、少し広げていくような方向をご意見として承ります。ありがとうございました。以上でございます。

#### 委員

質問ではないんですけども、嬉しい記事が載っていて皆さんにもぜひお知らせしたいなと思いました。事業としては10ページの(2)の3 母子手帳の交付のところにあたると思うんですけども、母子手帳の交付の際に、母と子の保健バッグとかそういうものが配布されるんですけども、それとは別に、その際に妊婦さんと専門の方が面談していただくと、またそれと別に配るものがあるって、その封筒の中にオムツとかおしりふきとかの無料配布を受けられることができるチラシが入っていて、その点数分を請求できるらしいんですね。このショッパーっていう情報誌に、7月3日付で載ってた記事なんです。民生委員さんが見つけて私も見せてもらって、嬉しい言葉が書いてあったので皆さんにもぜひお知らせしたいなと思ひまして。赤ちゃんが生まれるとオムツやお尻の無料配布を受けることができますって書いてあるんですけど、実際にはその面談を受けた方でちゃんとその請求をした方っていうことになるんですけども、でもそれを実際にいただいて SNS でママ友達に言ったら、そんなことをしてくれるってすごいねっていう話になって、そして具体的な方法でその子育て支援をしてくれる日野市に住んでいることを誇らしく思いましたっていう記述なんです。母と子の保健バッグについては私たち民生委員も知ってたんですけど、面談の際にそういった何かただけて、それを請求するとオムツとおしりふきが結構な量みたいで、オムツ5パックとおしりふき2パックをいただきましたって書いてあるんですけども、子育て世代に優しいなということも思いましたし、とても嬉しい記事だったので紹介したいなと思いました。以上です。

#### 会長

素晴らしい記事でありがとうございます。その辺の話は事務局のほうで聞いてたりしてるんでしょうか。

#### 委員

私も精通しているわけではないんですが、育児パッケージのことだと思われま。この事業については、東京都のとうきょうママパパ応援事業というくくりがありまして、その中でいろんなメニューがあってそれを各自治体の方で判断しながら順次取り入れていて、その中の一つかなと思います。面接をしていただいて、要は妊婦さんのフォローをしたいというこちらの思いがあるので、そのために面接を条件とさせてもらって、その代わり面接してい

ただければそういった現金以外のいろんな提供ができますよというようなことです。こういった部分については、今年度も新たにコロナ禍でのタクシーでの移動だとか、年度途中の補正予算でつけたりもしておりますので、その都度いろんな情報提供発信をしていますけれども、我々の方で良かれと思う内容を順次取り入れているという状況でございます。以上です。

#### 委員

9 ページの一番上のところの 4 番に産前産後ケアっていうのがございまして、子ども家庭支援センターの事業で、私どもの法人で産前産後ケア事業の訪問員を派遣しているんですけども、今年度はコロナのこともあって、親御さんが地方から来られないとか里帰りできないとかということで、そういう意味でも支援の数が増えました。どういう方がその訪問員になってるかということ、ファミリー・サポート・センターのベテランの提供会員さんを、ママサポさんって言うんですけど、ママサポーターに仕立てて、それで行っていただいているので、実際の家事だけではなくて、心のケアみたいなものもしながらですね、一番大事にしているのは、1 回 2 時間で 24 時間までの今年は 12 回しか使えないんですね。なのでできるだけファミリー・サポート・センターなど他の社会資源に繋ぐように訪問員の方たちにお願ひして、お母さんたちにいろいろ紹介しています。そしたら最近、ほとんどこの産前産後ケアが終わるとファミリー・サポート・センターに繋がるような方がすごく増えてきて、せっきくのいい制度なので、0 から 18 まで切れ目ない支援って言うんですけども、そういうことができるように現場で頑張っているというところで成果となってきていると思います。最初に比べますと、利用される方もすごく増えてきて、ファミリー・サポート・センターよりもちょっと安いんですね。そのこともあってなのか、家事もするし、一緒にお母さんといろいろ育児のことも考えるというところで、地元のお母さんっていうふうに位置づけております。だんだんと、これで成果が上がってきたなっていうような感じですので、A という評価をいただけてよかったなというふうに、A の中身はそういうことだと思います。

#### 会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

(2. 審議事項 (2) 新! ひのっ子すくすくプラン～第 2 期日野市子ども・子育て支援事業計画～)

#### 会長

では、次第 2 審議事項 (2) 新! ひのっ子すくすくプラン～第 2 期日野市子ども・子育て支援事業計画～ (第 4 章 162 事業) の令和 2 年度取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

事業の説明の前に、市の組織改正により課名が変更されているところがありますので、その説明をさせていただきます。令和2年4月の組織改正により、(旧)健康福祉部 発達支援課、及び(旧)教育部 教育支援課が統合し、健康福祉部及び教育部の両方に所属する「発達・教育支援課」となりました。第2期ひのっ子すくすくプランにおいては、統合前の表記となっておりますので、ご注意ください。

それでは、新!ひのっ子すくすくプラン(第2期)の、令和2年度の取り組みについてご説明いたします。前プランから継続して取り組んでいる事業は143事業、拡充が10事業、新規が9事業ございます。本日は子ども部関連の事業で新規・拡充のものを中心に、いくつかピックアップして、課ごとに簡単に紹介をさせていただきます。

まず、子育て課の担当事業です。

4ページ2段目⑧民間活力導入の推進です。令和2年4月より、基幹型児童館に専門的見地から学童クラブの確認や助言を行う、正規職員のエリアマネージャーを配置しました。運営委託した学童クラブの支援はもちろん、公民を問わず、市内の学童クラブの質の確保をしていきます。また、令和3年度の民間活力導入として、一小学童クラブ、たけのこ学童クラブの事業者選定を行っています。詳しくは報告事項にてお伝えいたします。

続きまして、5ページ2段目④児童館と学童クラブ職員の研修・交流、新規計画です。児童館の職員においては、令和2年度より東京都児童館等職員研修に派遣し、児童厚生員基礎研修、中堅職員研修、リーダー研修に分かれて計画的に研修を実施しております。また、令和2年度より新たに実施される「放課後児童支援員等資質向上研修」に、エリアマネージャーを派遣させ、職員の質の向上を図ります。学童クラブ職員においては、「放課後児童支援員」の資格を、現在8割の職員がすでに取得しています。未受講者に対して、引き続き資格の取得のため、研修への派遣を進めてまいります。

7ページ4段目⑧運営協議会の実施です。児童館活動の充実を図るため、民生委員、主任児童員ら地域組織の代表者や、学識経験者、保護者、子どもを構成員とする協議会を設置し、頂いた意見を児童館運営に活かしていきます。令和2年度では、この運営協議会を実施すべく、要綱の作成等を各児童館で行っています。令和2年度内での全児童館での協議会開催を目指しております。

8ページ1段目⑨学童クラブの育成時間の延長・拡大です。東京都内の他市の実施状況や保護者ニーズを踏まえ、引き続き、学童クラブの午後7時までの延長育成に取り組んでまいります。また、同じ学校の敷地内で複数の施設がある場合は、財政面や延長育成のニーズ量から、一方の施設に民間活力の導入を図り、育成時間の拡大し、子育て支援の充実を図っていきます。令和2年4月より、五小学童クラブの運営委託を開始しました。第五小学校には、

民間活力の導入をした「五小学童クラブ」と、公設公営の「さくら第2学童クラブ」の2つの学童クラブがあり、公設公営と民営の学童クラブが協力しながら平行運営を行っています。以上、子育て課の取り組みです。続きまして、保育課より説明させていただきます。

#### 事務局

保育課の新規・拡充の項目の説明でございます。

4 ページ 2 段目、18 民間活力導入の推進の保育園の部分です。保育課では保育・子育て施策を推進・充実していくため、市全体の保育が、将来にわたり、安定的にかつ継続的に保育サービスを提供していくことができるよう、公立保育園の民営化に取り組み、民営化により生まれる貴重な財源を活用し、多様化する保育ニーズに引き続き対応してまいります。現在、たまだいら保育園の民営化について、事業者選考委員会において、審査・選定を行っている最中でございます。事業者決定後は、保護者・市・事業者で協議を行い、子どもや保護者への影響に配慮しながら進めてまいります。

続いて、5 ページの 3 段目、5 巡回指導です。子ども・子育て支援法に基づき、市内の特定教育・保育施設の運営状況等について、助言、指導することで、日野市全体の保育の質の向上を図るものです。今年度は、指導監査の実施に向けた準備のため、各施設へごあいさつも兼ねた制度の周知、説明のための事前訪問をしました。本来なら、事前の訪問を踏まえて、正式な巡回訪問をする予定でしたが、新型コロナウイルスの関係で一旦中止とし、今後様子を見て、訪問する施設を絞るなど、進め方を工夫しながら活動を再開していこうと考えております。

続いて、12 ページの 1 段目、2 幼児教育無償化です。幼児教育の重要性、子育てや教育への費用負担の軽減を図る、少子化対策の観点から、令和元年 10 月から子ども・子育て支援法に基づき、認可保育所の 3 歳から 5 歳の利用者負担額を無償化する等の、幼児教育無償化が開始されました。制度に基づき、各家庭の経済的負担の軽減を図り、引き続き国や東京都の動向を注視し、見直しなどがある場合には、必要に応じて検討を行ってまいります。以上でございます。

#### 事務局

続きまして、子ども家庭支援センターのご説明をさせていただきます。

6 ページ、最上段②の子育てひろばでございます。令和 2 年度より、地域子ども家庭支援センター万願寺の子育てひろばの開所時間を、1 時間延長しております。今までは 3 時まででしたが 4 時まで延長させていただいております。コロナ禍においても安心して来所していただくために、定員制や入れ替え制をとり、健康観察カードの記入や施設やおもちゃの消毒など、徹底した感染症対策をとって運営しております。それと同時に、職員の資質向上のために心理士による研修を行い、今後もひろば事業の充実に努めてまいります。

続きまして、19 ページ、上から 2 段目の④の子育て情報発信の充実でございます。先ほ

どもお話がありましたけれども、子育て情報の発信について体系的に整理し、今後の方針を定めました。ホームページは市の施策の情報提供ということになりますけれども、それと同時に、現在あるポケットナビ、こちらは子育てに特化した市の情報となります、それからLINEについては、ニーズに合わせた情報の発信ですとか講座のライブ配信なども今後は考えているところです。さらに信頼性のある子育て情報提供している業者が運営している民間アプリについて、その業者と協定を結んだ上で、そういうものも市民の方にご案内していきたいというふうに考えているところです。そして子育て情報サイトのポケットナビにつきましては、現在リニューアルについて市内での検討委員会を立ち上げ、アプリ化に向けて準備を進めております。コロナ禍になってから逆にページビューの数が増えているんですけれども、やはりそういうニーズが増えているのかなと思います。あと、例えば子育てひろばが今入替制になっておりますので、空き状況なども、本当にタイムリーに出していただいて、そういう意味では最近非常に使っていただけるようになってきていますが、リニューアルをして皆さんにさらに利用しやすいようにというふうに考えているところでございます。また先ほどちょっとお話いたしました、民間企業との共創事業というのがあるんですけれども、信頼性のある子育て情報を提供している業者さんとはそちらの形で協定を結び、できれば今年度内に日野市版の子育て情報冊子というのを発行できればと考えております。今までのポケットナビのような子育て情報を網羅的に出しているものではなく、不安解消とかそういうところに役立つような、あとアプリなどを紹介できるような形の冊子を発行したいというふうに考えているところでございます。

続きまして19ページ中段 児童虐待への対応についてでございます。子ども家庭支援センターが、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会の調整役として、引き続き関係機関との情報共有に努めてまいります。日野市子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会に基づく代表者会議、地域別会議、実務担当者会議、それから必要に応じて個別ケース会議を開催し、各関係機関と情報共有・支援方針の確認を実施してまいります。また年2回の他市との連携・情報共有を目的とした子ども家庭支援センターブロック会議におきまして、八王子市、町田市と逆送致の対応状況について情報共有を実施しております。八王子児童相談所から逆送致の依頼を受けた際はチームリーダーが対応し、八王子児童相談所チーフ課長代理との協議の上、対応方針を決定いたしております。児童虐待受理件数なんですけれども、令和2年度上半期で速報値ですが209件ということになりまして、令和元年度1年間で290件ということでしたので、それからみても今の状況ですと年間400件は超えるような勢いですので、大幅な増加傾向が見込まれております。現段階で職員が本当に一丸となって児童虐待への対応を進めているところでございます。

続きまして20ページの6番 養育家庭啓発事業でございます。東京都が実施しております社会的養護の一つ、養育家庭事業について例年、東京都と共催で、体験発表会を開催してまいりましたが、令和2年度は新型コロナの影響で発表会を開催せず、日野市広報10月1日号に、元里子さん、里親さんへのインタビューを含めた特集記事を掲載し、市民の皆さん



への制度の周知を実施いたしております。それが本日記らせていただいたこちら本日付けの広報をそのままコピーしたものですけれども、ぜひご覧ください。ホームページの方にもインタビューの詳しい内容が載っておりますので、そちらもどうぞご覧ください。それから10月22日木曜日に養育家庭体験発表会を予定して会場も押さえていたわけですが、発表会自体は中止といたしまして、代わりに予定していた505会議室でコロナ感染症拡大予防を徹底した上で、現里親さんのいろいろな作品ですとか、書いていただいたものを展示し、また制度に関するパネル展示、動画の上映、相談ブースの設置などを実施して、市民や関係機関の方に養育家庭制度の浸透を図ってまいります。

続きまして、28 ページ最下段 ①（仮称）子ども包括支援センターの設置についてご説明いたします。こちらにつきましては、前回の子ども・子育て支援会議にてご審議いただきました基本計画が、令和2年8月に策定されました。企画経営課が実践女子学園と協議を実施し、（仮称）子ども包括支援センターの建設場所として、同大学の土地の無償提供をしていただけるということになり、そちらの協議が整ったため、令和2年度から3年度にかけて新施設的设计業務を行い、令和4年度中の開設を目指すこととなりました。既存の機能統合については令和3年度中に子ども家庭支援センターと健康課母子保健部門の組織の統合を実施する予定でございます。私からは以上です。

#### 事務局

以上で、子ども部関連の令和2年度の取り組みについてご説明をさせていただきました。

本来であればこの後ご審議ということになるんですけれども、1時間ちょっと経過をしております、扉も閉めているものですから、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一度扉を開けさせていただきたいとともに、5分程度休憩を入れさせていただきたいと思っております。再開があちらの時計で50分ということによろしいでしょうか。どうかご協力をお願いいたします。

<休憩>

#### 会長

それでは審議を再開したいと思います。先ほどご説明いただいた、第4章163事業の令和2年度取り組みについて、ご質問、ご意見をいただきたいと思っております。

#### 委員

いろいろ説明ありがとうございました。1つ教えていただきたいんですが、エリアマネージャーっていう話が何度か出てきていて、学童クラブや児童館の方でいろいろ指導していただける方なんだろうと思うんですが、これはどういう資格の方でどのぐらいの範囲っていうか仕事量を想定されて計画立てているのかをお伺いしたいと思います。

#### 事務局

エリアマネージャーですけれども、日野市を4ブロックに分けて、ブロックに1人ずつエリアマネージャーを配置しております。元々、エリアマネージャーや学童クラブの正規職員だったものを今年には児童館に配置しまして、エリアマネージャーとしております。なので、これまで児童館とか学童クラブで働いていた者がなってるという形になっております。資格は保育園の資格ですとか、教職の資格を持った方の配置をしております。仕事の内容なんですけれども、大きな仕事としましては、児童館に館長がおりまして、その館長の補佐をするような仕事となっております。エリアマネージャーが、館長に代わって専門的な見地から学童クラブの指導員に指導したりするのが大きな仕事となっております。直営・民営にかかわらず巡回し、しっかりサポートをしてもらっているというのが現状でございます。

#### 会長

他にございますでしょうか。では次に移ります。

(3. 報告事項(1) 新!ひのっ子すくすくプラン~第2期日野市子ども・子育て支援事業計画~(概要版)の翻訳について)

#### 会長

次に、3.報告事項に移ります。(1) 新!ひのっ子すくすくプラン~第2期日野市子ども・子育て支援事業計画~(概要版)の翻訳について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

このたび、第2期 ひのっ子すくすくプランの概要版について、英語・中国語・ハンダ語の3か国語に翻訳されましたのでお知らせいたします。これから委員の皆様には、回覧させていただきます。子育て課内のプリンターで印刷となりますので、白黒で見ていただく形となります。図書館、市政図書室、児童館、子育て課、保育課、子ども家庭支援センター、七生支所、豊田駅連絡所に配布しております。以上でございます。

#### 会長

ありがとうございました。新!ひのっ子すくすくプラン~第2期~(概要版)の翻訳について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

#### 委員

多分前々回ぐらいで、概要版が多言語にならないかというような話が出たと思うんですけども、それが形になってとても素晴らしいと思いました。ただ、実際に外国籍の方って、英語・中国語・韓国語だけではなくて、例えば最近多いネパールとか、例えばフィリピンの

タガログ語とかその辺まで今後進められていく予定があるかどうかを、質問をさせていただきたいです。

#### 事務局

いま、英語・中国語・ハングル語という3ヶ国語ということで、この3ヶ国語であれば結構スムーズに翻訳ができるという形です。せっかく作ったものを多言語にというご要望もあったので、できることからまずはやったというところでございます。ネパールであったり、タガログ語だったりというニーズがあるということですが、今の状況で細かい対応ができるかという、今のところちょっと難しいんですが、現状の流れとして、多言語でやっというのを進めておりますので、この3ヶ国以外に今後広げられるかどうかについては、担当部署と相談しながら検討していきたいと思っております。

#### 委員

お願いします。

#### 委員

迅速な資料の作成、とても素晴らしいと思えました。計画の中にも確か日本語があまり堪能でないような部分の対応は、新規でしっかり掲げてらっしゃるなどというのを見てました。印刷物で対応するというのは本当に大変で、限界がどうしてもあると思っております。最近ホームページとかですと、英語や中国語って、用意しなくても Google 機能で勝手に翻訳してくれたりしますよね。あと素晴らしいと思うのは、Google 翻訳というアプリでは、写真の機能でリアルタイムで翻訳してくれるんです。いろんな言語なので、やはりそういうものをいろんな窓口とかで、使いこなしたり紹介したりしながらかなりフォローできるのかなと思うので、そういうツールを行政の中でも皆さん触れて知って、何語かって分からなくてもツールでやればやりとりできるみたいなものも今あると思っておりますので、しかも無料で。それぞれのデバイスでそういうものは目指していただくのが非常に良いのかなと思えました。

#### 会長

他にございますでしょうか。なければ次に移ります。

(報告事項(2)「新たな放課後子ども教室」の登録状況及び参加状況)

#### 会長

次に、(2)「新たな放課後子ども教室」の登録状況及び参加状況について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

放課後子ども教室という名称も含めてご説明をいたします。放課後子ども教室は「ひのっち」という名称で親しまれていたところですが、コロナウイルス感染症拡大防止のため1学期中は休止としておりました。しかし、放課後の居場所がどうしても必要な児童を対象に、従来のひのっちパートナーの方々の協力を得て、2学期より新しい生活様式を取り入れた「新たな放課後子ども教室」という名称で実施しております。

事業概要については、資料4に記載のとおりとなります。従来の「ひのっち」との大きな違いですが、ソーシャルディスタンスを確保するため、真に放課後の居場所が必要な児童を対象とし、同意書の提出を必要として実施しております。終了時間については、ひのっちは午後5時まででしたが、受付教室等の消毒作業時間確保のため、午後4時30分までとしており、事業終了後、ひのっちパートナーさんによる消毒作業を導入しております。

また、登録状況及び参加状況ですが、登録児童数は令和2年8月14日現在 794名で、全児童の8%が登録している状況です。ちなみにひのっちはほぼ100%に近い登録人数でした。参加児童数は、新たな放課後子ども教室が始まった第1週目の8/24～8/28は1校あたり1日平均3.4人の参加、2週目の8/31～9/4は平均3.4人の参加、3週目の9/7～9/11は平均3.5人の参加があり、現在もほぼ変わらない状況で推移をしているという状況です。以上です。

#### 会長

ありがとうございました。「新たな放課後子ども教室」の登録状況及び参加状況について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

#### 委員

実際学校の方で、ひのっちから新たな放課後子ども教室に移行したときどんな困難があるだろうかということも見つめながら相談をして、今スタートしたところなんですけど、おかげさまで本校については、非常にスムーズに移行することができたんです。ただやっぱりうちの学校だけじゃなくて、日野市全体を考えるとちょっと心配だったのが、このコロナ禍の中で、パートナーさんが非常に高齢の方が多いんですね。本校でも実際にこういう形になってやるよって言ったときに、ちょっと怖いからやめるとか、あるいは家族がじいちゃん行くのやめとかっていう形で、何人かパートナーさん入れ替わったんです。幸いうちの学校はすぐに替わることができたからよかったですけれども、おそらく日野市全体でパートナーさんの確保について苦労されたんじゃないかなと思うんですが、その辺の補充についてはどうだったのかちょっと知りたいなと思います。よろしくお願いします。

#### 事務局

パートナーさんの補充についてということですが、確かにコロナ禍で辞めていかれる方もおりましたけれども、改めて登録をしたいという方もおまして、数としては差し引きそ

んなに変わっていないかなというところでございます。また、児童扶養手当の現況届というのが8月の1ヶ月間あるんですけれども、その時の窓口でパートナーさん募集のチラシの配布をいたしました。その結果ですが、問い合わせは数件しかなかったんですけれども、現在で登録されてる方は1件あるというところでございます。以上です。

#### 委員

この従来のひのっちとの違いのところでもコロナ対策と言われているものなんですけども、コロナのいろんな対策について、本当に感染予防に有効なもの、なんとなくフィーリングでやってるものっていうのを、そろそろ分別していく時期に差し掛かるべきじゃないかなというふうに思うんです。例えば、ソーシャルディスタンスを確保するため云々って書いてありますけれども、学童クラブもひのっちに来る子も、同じ午前中学校にいるわけです。同じ子供たちが同じように過ごして、散っていった先が今度ソーシャルディスタンスを求めようになってくるわけなんですけれども、そもそも学童やひのっちに来るのも遊ぶ場所を確保するためとか、いろんなところで学童の部屋にこもってなくて遊んでいられるようになっていう思考からそういうふうに広がってきたものがあって、それが本当に感染対策になるのであればそれはやるべきかも知れないが、しかしそこに実効性があるのかっていうことに関してはかなり疑問があるかなというふうに思ったりします。そういった意味では、もうちゃんと合理性があって緩和できるところはどんどん緩和していくべきで、例えば市中感染がものすごく広がっている8月7日に内閣官房とか0.015%という数字が出てますけど、そういう数字オーバーしているようなときには、例えばこういうふうにして引き締めるよとか、そういう段階をですね、児童館の方はステージとかで組んでますけど、ひのっちに関しても自由にしていい時とそうじゃない時っていうのもちゃんと明確に分別するべきじゃないかなっていうふうに思ったりしました。例えばこのビニールもそうですけど、結局これだけ一生懸命やってるけど、紙の回覧は普通に回ってくるわけです。それが悪いわけじゃなくて、感染対策なんてそんなもんなわけです。これよりも大事なことは、この手で粘膜を触れないということの方が大事なわけで、何が一番感染予防にとって大事かっていうことを合理性がある方向に市役所が旗を振ってくれれば、市内のいろんな機関はもっと合理性のある対応になってくるかなというふうには思ったりしてますので、ぜひちょっと前向きに検討していただきたいし、これに関してはぜひ緩和してもらえないかなというふうに思ったりしてるところです。以上です。

#### 事務局

今までの経過をたどっていくと、まずはひのっちを休止し、そこから新しく立ち上げようというその検討段階での状況なども踏まえて、少し厳し目という条件です。実際に3.5という数字はそんなに多い数字ではないですが、反面、今、学校なり、学童クラブの中で家族の中で濃厚接触者になって、PCR検査を受けてるんですっていう人が、毎日日野市内では1人

以上必ず出ているような状況です。小学校・中学校・保育園で、その中の本人または家族とあと職員の中で PCR 検査を受けてっていうのが出ている状況です。その方がもし感染者になったということになると、次は濃厚接触者が誰だろうという話になって、そこで対面での交流をしているとより濃厚接触者の割合が高くなっていくっていうのが現状の中であるということなので、なるべく異年齢の交流を避けつつということもあって、少し固いかもしれませんけれども今は国から示されている新しい生活様式というのを運用をしているところなんです。おっしゃったように、実態というのと、国全体の中でも、だんだん弱まってきたという傾向がございますので、そういう状況に合わせながら、また、学校さんと協力もしながら、運用についてはこれですつといくんだということではなくて、改めていくということも検討していきたいというふうに思います。以上です。

#### 委員

この件に関してちょっとぜひ言わせていただきたいんですけども、異年齢の交流をできるだけ避けるっていう意図はすごくよくわかるんですが、学校もぜひそういうふうになっていけばわかるんですけども、学校はそうはなってないわけで、だんだん普通になっている。そうすると、結局ひのちと学童クラブが一生懸命分けても、あまり合理性がないという部分があるわけです。国が 3 密とか言ってくるのは、想定しているのが例えば新宿だったり渋谷だったりとかいう、バックグラウンドもわからない不特定多数の人たちが広域し合っているような環境での大規模なクラスターを予防することが主旨だったというふうに思うわけですけども、それと学校みたいにクローズな空間っていうのがまた明らかに異質なものだと思うんですね。なのでこれはどこが旗を振るべきかとかちょっとわからないんですが、学校っていうクローズな空間の中ではここまでは共用できますっていうふうなことでそれを医療的に裏付けがあるとかですね、ひのちちパートナーのことを考えれば感染に関しては感染源がなければそもそも感染症にならないわけで、コロナのこともいろいろわかってきてますから、スクリーニングされてる人間は基本的に感染してないんだっていうことを医療的なサポートをいただいて、いろんな子育て広場とかチェックつけてますけど、ああいうチェックが正確になっていけば基本的にクリーンな人間なんだから、今まで通りでいいよねというようなことで、もうちょっとスプリングを強化することによって、通常通りの活動ができるんじゃないかなというふうに思ったりしてるわけです。その辺をもう少し進めていただけると、いろんなものが意味があるものになるんじゃないかなというふうには思ったりしています。以上です。

#### 会長

他にございますでしょうか。なければ次に移ります。

(報告事項 (3) 令和 3 年度学童クラブ民間活力導入 (運営委託) について)

## 会長

次に、(3) 令和3年度学童クラブ民間活力導入（運営委託）について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

まず、訂正ですが、資料が右上に資料6とありますが、これが資料5にあたりますのでよろしくお願ひ致します。

それでは、報告事項（資料6）一小学童クラブ、たけのこ学童クラブ運營業務委託の選定結果及び引継ぎ等の進捗状況について報告させていただきます。

1. 令和3年4月からの民間活力導入を予定している、一小学童クラブと滝合小学校内のたけのこ学童クラブの2施設の運營業事業者の選定を行いましたので、ご報告いたします。
2. まず、応募状況ですが、一小学童クラブは5社応募があり一次審査で3社に絞り、2次審査は3社の参加で選定いたしました。たけのこ学童クラブは2社の応募があり、2社を選定し、それぞれ、第1位と第2位を選定いたしました。
3. 選定実施は8月22日（土）におこないました。公開プロポーザル方式として、事業者のプレゼンテーションと委員による質疑応答は、学童クラブ保護者が見学できる方法で実施いたしました。
4. 選定結果ですが、一小学童クラブ、たけのこ学童クラブともに、ライクアカデミー株式会社が第一位となりました。
- 5～7. 今後の予定でございます。10月から11月にかけて事業者本部との打ち合わせを行い、予算や職員配置、シフト表、引継ぎ等について進めてまいります。令和3年1月からは事業者の学童クラブ責任者と、現在いる職員との間で引継ぎを開始します。2月には責任者に加えさらに他の常勤職員が参加します。3月末までに4月から勤務する常勤職員は全て引継ぎに入ります。事業者には日野市の学童クラブを知ってもらおうと同時に、子ども達にも新しい職員を覚えてもらいます。令和3年4月より事業者による運営を開始いたします。

なお、保護者には子育て課からのお知らせや事業者からのおたよりなどで、随時、情報をお伝えしていきます。以上です。

## 会長

ありがとうございました。令和3年度学童クラブ民間活力導入（運営委託）について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。なければ次に移ります。

（報告事項（4）ファーストバースデーサポート事業について）

## 会長

次に、(4) ファーストバースデーサポート事業について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、ファーストバースデーサポート事業について説明させていただきます。資料6をご覧ください。

こちらの事業は、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の1つとして、令和2年度からの東京都の新規事業となります。1歳前後は、歩き始めて行動範囲が広がるとともに、自我が芽生えて自己主張が強くなるなど、急激な変化があり、子供への対応に新たな悩みが生じる時期であります。また、1歳前後は、健診など行政が関わる機会が少ないことも踏まえ、1歳の誕生日を目安に育児パッケージを配布し、子育て家庭の状況把握をする機会をつくれます。

具体的には、日野市では1歳を迎えたお子様をお育ての保護者に、市内に10館ある児童館に来館していただき、子育てアンケートに回答してもらいます。併せて、職員の簡単な面談などにより、子育て家庭の状況把握を行い、WAONカード1万円分付の育児パッケージを配布します。また、アンケートや面談など、把握した情報を健康課に引継ぎ、必要な場合には適切な支援につなげます。

子育て課としましては、児童館でこの事業を通じて、来館者数の増加やPRの機会をつくり、さらなる居場所の提供や地域の子育て親子の把握に努めてまいります。また、健康課や子ども家庭支援センター等、関係機関とのネットワークを強化し、要支援家庭への支援等にも積極的に取り組んでまいります。11月1日から配布することで準備を進めておりまして、東京都の補助金が10/10つく予定となっております。以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。ファーストバースデーサポート事業について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

## 委員

質問が一つとリクエストが一つなんですが、まず質問でいうと、対象のところに令和2年4月1日以降に1歳の誕生日を迎えたお子様となっていて、でも左上のところに平成31年4月から令和2年1月までの生まれという通知になってるんですけども、例えば令和2年2月や3月以降生まれた人も対象に入るんじゃないかなと思うんですが、この辺がどっちなのかなっていうのが一つ質問です。リクエストとしてはすごくありがたい素晴らしい事業だなというふうに思うんですけども、利用率を上げるという観点から考えると前回の会議でもちょっと申しあげましたけども、一般人からするとこの事業っていう名前ってあんまり要らないんですよね。なので1歳おめでとうキャンペーンじゃないけど、なんかもうちょっとかわいくてシンプルな名前の方が嬉しいなという感じになるかなと思ったりしましたので、その辺一工夫していただけるといいかなと思いました。お願いいたします。



#### 事務局

子育て課の小暮でございます。チラシなんですけれども、確かに左上に平成31年4月から令和2年1月生まれ用通知と記載がありますが、これ事務的なもので入っているんですけれども、こちらのチラシは健康課が1歳を迎えたご家庭に麻しん風しんの通知をするんですが、その中に合わせてこちらの通知を入れさせていただきます。こちらの内容については、令和3年1月までに1歳を迎える方向けの内容になっていまして、2月3月生まれの方につきましては、ちょっと内容が変わってくるので、あくまでもこれは1月までの方の通知ということです。こちらの事業なんですけど、一応東京都の方では、5年間継続する事業というふうに今のところ聞いております。ただ内容につきましては、年度ごとに子育て課の方も考えていくと思うんですけれども、基本的には2月3月の方も該当になるといったこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 事務局

2点目の方です。先ほど東京都の事業だということでご説明をさせていただいたんですが、まさに東京都の事業名称が、ファーストバースデーサポート事業ということで、もつとやると、小池都政の目玉にしようかなみたいな事業の中で出されてきた事業でございます。東京都の方にある程度お伺いを立てていく中で、この事業名というのは、まず1年目はしっかり出してくださいと言うところになってるので、他を見てるとやっぱりファーストバースデーサポート事業というのが多いのかなというふうに思います。ただ、市民感覚としてというような言葉もいただきましたので、どこまでこの名称が薄められるのかなというのは今後検討したいのですが、まずは東京都の事業というのを出すということで、スタートとはこの名称で行かざるを得ないのかなというのが現状でございます。

#### 委員

これを見たときはまず、1万円で何人いるのか、1400万円分みんな来たらと思ってたんですけど、都が100%出してくれるということで安心しました。もう一つ、目的はやはりこの時期に、各家庭の様子を知っておきたいという背景があるのかなあというふうに思いました。そうすると来てくれたときに、児童館で面談する方がどんなポイントで面談をして、ちょっとこういう部分になるなというのをいろいろ繋いでやってらっしゃると思うんですが、そちらへの繋ぎというのがすごく大事になるというか、そのための事業だなあというふうに思いますので、児童館の方々の方への対応の部分でのポイントみたいなところをしっかりとやっていただくのはとても大事なかなと思って伺っておりました。以上です。

#### 事務局

アンケートについて今健康課の保健師さん主導で用紙を作っております。昨日職員を集めまして、健康課の保健師さんからどんなポイントを重点的に聞いたらいいとか、聞き方

も含めてのレクチャーを受けさせていただいております。そういったものを何回かやりまして、十分対応できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

#### 事務局

児童厚生員、児童館の職員は、保育士の資格や小学校教諭、幼稚園教諭の資格を持った者であり、研修も積んでいる専門職員です。ちょっと引かかるなど、専門職員としての直感と、スキルをもち、さらに保健師から面接ポイントの話も受けております。ご指摘いただいた点ありがとうございます。職員へ再度伝えておきます。

(報告事項 (5) 令和3年度学童クラブ入会申請及び保育園の入園申請の受付について)

#### 会長

次に、(5) 令和3年度学童クラブ入会申請及び保育園の入園申請の受付について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

それでは、資料7をご覧ください。令和3年度保育園・学童クラブの入園手続き期間の変更について説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防のため、保育園と学童クラブの入園入会手続きの期間を延ばすことで、接触機会の低減を図ります。具体的には、下の表の申込み期間をご覧ください。

保育園については、令和2年度入園が、11月1日～11月15日であった申込み期間を、令和3年度入園にあたっては、10月1日～11月13日に変更いたしました。また、学童クラブは令和2年度入会が、11月9日～11月30日であった申込み期間を、令和3年度入会にあたっては、11月2日～11月30日に期間を延ばしました。いずれも、期間を延ばすことで、新型コロナウイルス感染予防のため、接触機会の低減を図ります。

続いて大きな2番目になるんですけども、保育の必要性を確認する書類としまして、保護者の皆様には会社での就労証明書を取ってきていただいて、提出をしてもらっているんですが、本来これまでは会社が作成したことを担保するためにその会社の印鑑を押していただいて提出をしていただいておりました。こちらの方はやはりコロナの状況において在宅勤務やローテーション勤務の推進が図られている中で、国からも通知がありまして、行政手続きの見直しの一つとして就労証明書の押印については不要といたしました。簡単ですけども以上になります。

#### 会長

ありがとうございました。令和3年度学童クラブ入会申請及び保育園の入園申請の受付について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

(報告事項(6)(仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会について)

**会長**

次に、(6)(仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

(仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会について、報告させていただきます。資料8をごらんください。

日野市はこれまで(仮称)子ども包括支援センター開設を目指し、令和元年6月に基本方針を、令和2年8月に基本方針に基づいた基本計画を策定いたしました。この基本計画の柱になる五つの基本施策のうち、基本施策4の支援である「義務教育終了後の継続した支援」について、具体的施策を検討するため、9月25日金曜日、市役所101会議室にて第一回目の検討委員会を実施いたしました。検討委員会には市役所関係各部署のほか、日野市の生活困窮者自立支援事業である学習居場所支援事業「ほっとも」を運営している愛隣舎の本村さん、くらしの自立支援窓口「みらいと」の岡田さんなど外部の有識者の方に委員としてご参加いただいております。

検討委員会の長期目標といたしましては、中学卒業後の支援体制の構築、令和5年2月開設予定の(仮称)子ども包括支援センターで実施、または連携・役割分担して実施する事業の決定、準備を行うことです。

中期目標といたしましては、令和2年度中に現状の支援・課題を抽出し、具体的な支援方針を検討すること、また令和3年度から実施できる事業・取組から順次開始することとなっております。また、義務教育終了後の支援に必要なハード面についても検討委員会での意見を取り入れ、今年度中に実施される建物の建設に向けた基本設計に反映していく予定であります。第一回目の検討会では、早速現状の確認や課題等について、出席者から様々な意見や提案等が出されました。これら意見等を踏まえ、引き続き議論を重ね「義務教育終了後の継続した支援」の具体的施策について検討して参ります。

今後のスケジュールといたしましては、第二回目の検討委員会を11月20日に予定しております。その後は令和3年1月、3月と二ヶ月毎の開催予定となっております。

(仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会についての報告は以上になります。

**会長**

ありがとうございました。(仮称)子ども包括支援センターにおける中学卒業後の支援の実施に向けた検討委員会について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

(次第4. その他)

会長

では、次第4. その他に移ります。何かありますでしょうか。なければ、次回の日程について事務局よりお願いします。

事務局

次回の日程について、ご連絡申し上げます。11月19日(木)午後6時30分から、会場は101会議室を予定しております。近くなりましたら、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

会長

それでは、先ほど時間の関係で途中で切ってしまった話題、議題もあります。また、今後お話ができたらと思っています。すいません、ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了しました。お疲れ様でした。